

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
03 岩手県	205 花巻市	03205	6400005003150	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人光林会				
(8)主たる事務所の住所	岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林第12地割54番地の7		
(9)主たる事務所の電話番号	0198-45-2706	(10)主たる事務所のFAX番号	0198-45-6733	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.kourinkai.net/		(14)法人のメールアドレス	runbini-gakuen@gamma.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和43年5月15日	(16)法人の設立登記年月日	昭和43年5月23日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8名以上10名以内	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	45,000
-----------	-----------	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
藤澤信悦	元社会福祉法人花巻市社会福祉協議会評議員	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
山鼻昭子	花巻市青少年育成市民会議 副会長	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
玉山領一	元八幡まちづくり協議会 会長	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
高橋民雄	元JA花巻 総代	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
菅原康之	公益財団法人 岩手労働基準協会花巻支部 事務局長	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	1 有	2 無	2
佐藤正志	元石鳥谷社会福祉協議会評議員	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
熊谷京子	元石鳥谷手をつなぐ育成会 会長	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
八重樫寛	元ルンビニー苑 副苑長	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
高橋元一	元盛岡市職員	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	1 有	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上7名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	495,000	2 特例無
----------	----------	----------	---	-------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
三井信義	1 理事長	平成24年7月18日	2 非常勤	令和1年6月14日	宗教法人光林寺住職 社会福祉法人大谷会 理事	2 無
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	2 理事報酬のみ支給	5	
似内 裕	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月14日	医療法人 中庵会 理事長	2 無
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	3	
鎌田幸也	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月14日	花巻市議会議員 社会福祉法人青松会 理事	2 無
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	1 有	2 理事報酬のみ支給	5	
三井大地	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月14日	宗教法人光林寺 副住職	2 無
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	1 有	2 理事報酬のみ支給	5	
鎌田信也	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月14日	社会福祉法人光林会 地域生活支援センターしおん 所長	2 無
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	3 施設の管理者	1 有	3 職員給与のみ支給	5	
大竹昌和	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月14日	社会福祉法人青松会 理事	2 無
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	3	
玉山 進	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月14日	社会福祉法人光林会 障害者支援施設ルンビニー苑 苑長	2 無
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	3	

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	92,000
----------	----	----------	---	------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
梅木彰厚	税理士法人キーファス 税理士 社会福祉法人大谷会 監事	2 無	令和1年6月14日
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	5
八重樫康治	社会福祉法人青松会 監事	2 無	令和1年6月14日
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	5	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	5.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	75	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	16
		常勤換算数	4.0	常勤換算数	9.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

101	ルンビニー苑	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）		施設入所							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-9	3 自己所有	3 自己所有	昭和48年4月1日	40	15,209			
		ア建設費		平成11年6月20日	25,457,350	284,060,650	50,000,000	359,518,000			1,284,000	
		イ大規模修繕										
101	ルンビニー苑	01040402	障害者支援施設（生活介護）		生活介護							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-9	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	60	17,315			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
101	ルンビニー苑	01040404	障害者支援施設（自立訓練（生活訓練））		自立訓練							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町12-54-9	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	6	582			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
101	ルンビニー苑	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）		短期入所							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-9	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	8	1,754			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
102	地域生活支援センターしおん	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		共同生活							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	57	18,940			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
102	地域生活支援センターしおん	02090103	障害児通所支援事業（放課後デイサービス）		放課後等デイ							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	10	2,958			
		ア建設費		平成11年11月1日	25,532,000	68,788,000	0	94,320,000			723,000	
		イ大規模修繕		平成21年3月31日						42,076,000		
102	地域生活支援センターしおん	06321401	(公益) その他所轄庁が認めた事業		日中一時							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	10	907			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
102	地域生活支援センターしおん	02130303	計画相談支援		相談支援							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	0	914			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
102	地域生活支援センターしおん	02090201	障害児相談支援事業（障害児支援利用援助）		相談支援(児)							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成25年4月1日	0	83			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
102	地域生活支援センターしおん	02130101	障害福祉サービス事業（居宅介護）		居宅介護							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	0	318			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
102	地域生活支援センターしおん	02130403	移動支援事業		移動支援							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	0	0			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
102	地域生活支援センターしおん	06321401	(公益) その他所轄庁が認めた事業		地域生活支援広域調整会議事業							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	0	0			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
102	地域生活支援センターしおん	02130116	障害福祉サービス事業（自立生活援助）		自立生活援助							
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成31年4月1日	0	340			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
103	就労支援事業ルンビニー	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）		就労継続B型(ちやい/夢舎夢舎/ハートビット/まーら)							
		岩手県	花巻市	野田335-2	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成21年4月1日	40	10,800			
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
103	就労支援事業ルンビニー	06330101	(公益) 独自定義の公益事業		るんびにい美術館							
		岩手県	花巻市	星が丘1-21-11	3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	0	0			
		ア建設費		平成19年2月5日	23,156,175		23,156,175			401,000		
		イ大規模修繕		平成19年11月8日					21,533,558			

11-1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

11-1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

11-1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)

地域における公益的な取組⑨（その他）	IWATE・あんしんサポート事業	花巻市
	日常生活上の福祉的な困りごとの解決に向けた支援	
地域における公益的な取組⑨（その他）	るんびにい美術館の運営	花巻市
	障がい者アートの普及、ソーシャルインクルージョンの啓発	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 （社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	2 無
㊧財産目録	2 無
㊨事業計画書	2 無
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	2 無
㊬附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	474,071,298
②施設・設備に係る公費（円）	28,677,250
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	283,092,622
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	昆税理士法人
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	569,760
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>令和元年7月29日</p> <p>①社会福祉法第45条の11（議事録）及び社会福祉法施行規則第2条の15（評議員会の議事録）において、評議員会議事録の必要記載事項が定められているが、一部の議事録で「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」が不足していたので、以後適正に整備すること。</p> <p>②社会福祉法人審査基準第2-1-（1）において、「不動産の一部を国若しくは地方公共団体以外の者から貸与を受けている場合には、事業の存続に必要な期間の地上権又は賃借権を設定し、かつ、これを登記しなければならない」とされているが、グループホームの用地に関して、使用権が未設定のものや賃借権の期間が切れているものが散見されたので、地権者に対し制度の趣旨を説明し同意を得たうえで登記手続きを行うこと。</p> <p>③社会福祉法第45条の13（理事会の権限等）第4項において、「重要な財産の処分及び譲受け」「多額の借財」「重要な役割を担う職員の選任及び解任」等の重要な業務執行の決定を理事に委任することができないとされ、社会福祉法人指導監査実施要綱で委任範囲を詳細に決定し、規程に明記する事とされているが、「理事長及び施設長の代決及び専決に関する規程」中別表「理事長の専決事項」で権限の範囲が不明確な部分があるので、理事会で審議のうえ、規程の一部改正を行うこと。</p>
②実施した改善内容	<p>①次回以降開催される評議員会の議事録の作成に当たっては、「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」を記載する。</p> <p>②国若しくは地方公共団体以外の者から貸与を受けている土地のうち、指導監査時点で地上権又は賃借権が設定、登記されていなかったものの状況は次のとおり。</p> <p>(1)光ホームの敷地の一部 花巻市石鳥谷町中寺林第12地割77番地4、77番地 建物のほぼ全ての部分は第12地割77番地3に建てており、当該部分については地上権が設定されていることから、現状でも地上権設定の効力は十分有しているものと認められた。</p> <p>(2)早池峰寮の敷地 ア 花巻市石鳥谷町中寺林第11地割50番地4 既に賃借権の存続期間が経過していたため、存続期間を平成29年7月15日から30年間とする賃借権を設定、登記した。 イ 花巻市石鳥谷町中寺林第11地割50番地2 地上権及び賃借権のいずれも設定していなかったことから、存続期間を平成29年7月15日から30年間とする賃借権を設定、登記した。</p> <p>③「理事長及び施設長の代決及び専決に関する規程」の別表「理事長の専決事項」の該当部分を次の通り改正。 ・「施設長の任免その他重要な人事を除く職員の任免に関すること。」→「施設長及び事務局長の任免を除く職員の任免に関すること。」 ・「予算の範囲内で設備資金の借入れに係る契約に関すること。」→「2000万円未満の設備資金の借入れに係る契約に関すること。」 ・「基本財産以外の固定資産の取得及び改良等のため支出並びにこれらの処分に関すること。専決出来る取得等の範囲は、500万円未満とする。（ただし、法人運営に重大な影響があるものを除く。）」→「基本財産以外の固定資産の取得及び改良等のための支出並びにこれらの処分に関すること。専決出来る取得及び改良等の範囲は500万円未満とし、処分の範囲は100万円未満とする。」 ・「損傷その他の理由により、不要となった物品又は修理を加えても使用に耐えないと認められる物品の売却または廃棄に関すること。専決できる固定資産等の範囲は、100万円未満とする。」→「損傷その他の理由により、不要となった物品又は修理を加えても使用に耐えないと認められる物品の売却又は廃棄に関すること。」</p>

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無

④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無